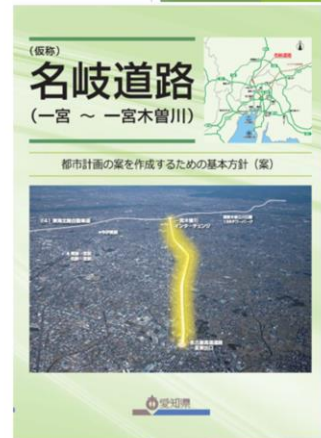


(仮称)  
**名岐道路**  
(一宮～一宮木曾川)

都市計画の案を作成するための  
基本方針(案)



愛知県都市計画課・一宮市都市計画課

(仮称) 名岐道路 (一宮～一宮木曾川) の都市計画の案を作成するための基本方針(案) について、ご説明いたします。

## 説明内容

1. 名岐道路（一宮～一宮木曾川）について
2. 名岐道路（一宮～一宮木曾川）の整備効果
3. 都市計画の案を作成するための基本方針（案）
4. 都市計画手続き 及び 環境影響評価手続きの流れ

ご説明させていただく内容は、こちらの4点です。

まず、1. 名岐道路について、2. 名岐道路の整備効果を、そのあと、3. 都市計画の案を作成するための基本方針（案）についてご説明いたします。

最後に4. 都市計画手続き 及び 環境影響評価手続きの流れとして、縦覧、意見書の提出などの詳細についてご説明いたします。

# 1. 名岐道路（一宮～一宮木曾川）について

1



まず1. 名岐道路（一宮～一宮木曾川）について、ご説明いたします。

この都市計画道路は、国道22号の上に全線高架形式での整備を計画している自動車専用道路です。

計画区間は、一宮市の市街地にあたる名古屋高速一宮東出口から、東海北陸自動車道一宮木曾川ICまでの延長約7.5kmです。

右上の写真は、一宮市内における整備済み状況です。



広域幹線道路ネットワークの充実による  
**都市間の物流アクセス性向上・産業活性化支援**

名古屋と岐阜地域間を結ぶ高速道路の移動距離が短くなるとともに時間信頼性が向上し、多様な産業の連携・創出などに寄与します。



国道22号の地域交通と通過交通を分化することによる  
**国道22号等の交通の円滑化**

朝夕を中心とした国道22号や交差道路等の渋滞が緩和し走行速度が向上するなど、一宮市街地部の交通環境の改善に寄与します。



**国道22号等の交通安全の確保**

国道22号や交差道路の交通事故件数が減少し、交通安全に寄与します。

続きまして、2. 名岐道路の整備効果について、ご説明いたします。

名岐道路の整備効果は大きく3つございます。

1点目は広域幹線道路ネットワークの充実による都市間の物流アクセス性向上・産業活性化支援です。

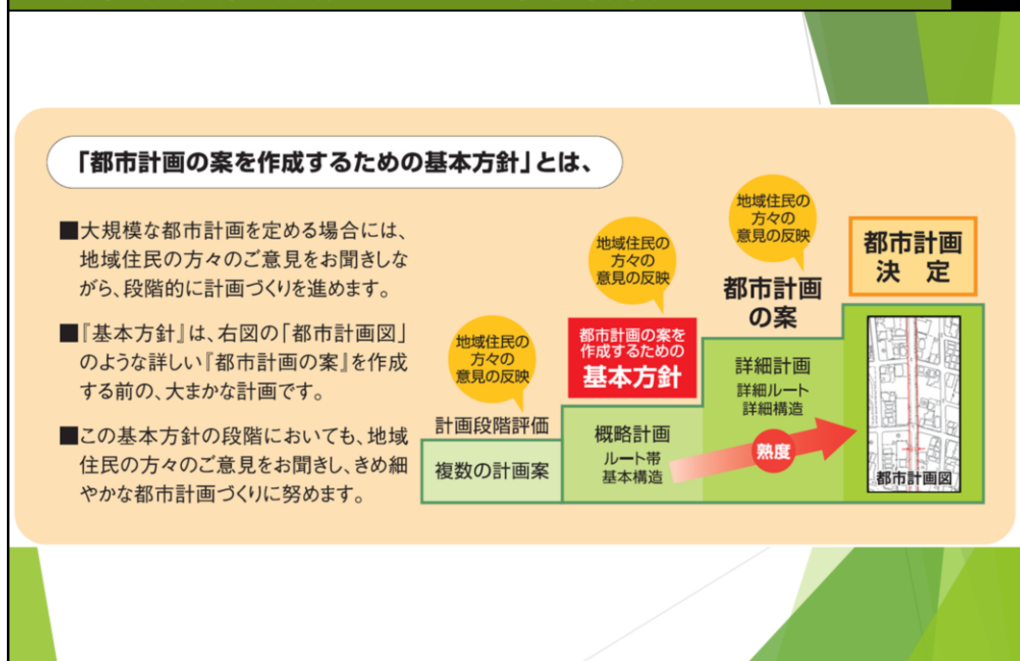
名古屋と岐阜地域間を結ぶ高速道路の移動距離が短くなるとともに、時間信頼性が向上し、多様な産業の連携・創出などに寄与します。

2点目は、国道22号の地域交通と通過交通を分化することによる国道22号等の交通の円滑化です。

朝夕を中心とした国道22号や交差道路等の渋滞が緩和し、走行速度が向上するなど、一宮市街地部の交通環境の改善に寄与します。

そして、3点目は、国道22号等の交通安全の確保です。

国道22号や交差道路の交通事故件数が減少し、交通安全に寄与します。



つづきまして、3. 都市計画の案を作成するための基本方針(案)について、ご説明いたします。

大規模な都市計画を定める場合には、地域住民の方々のご意見をお聞きしながら、段階的に計画づくりを進める必要があります。この基本方針は、右図の都市計画図のような詳しい都市計画の案を作成する前の、大まかな計画であり、都市計画を定める目的、ルート帯や基本構造などの概略の案により構成しています。県がこの都市計画手続きを進めるにあたり、この基本方針の段階においても、地域住民の方々のご意見をお聞かせいただき、きめ細やかな都市計画づくりに努めてまいります。

## 名岐道路(一宮～一宮木曾川)を都市計画に定めようとする目的

本道路は、名神高速道路、東海北陸自動車道、名古屋環状2号線、名古屋高速道路等と一体となって名古屋～岐阜都市圏の社会経済活動を支える重要な道路です。尾張都市計画区域マスタープランにおいては、「県内外を連携する広域幹線道路網の充実を図るため、その整備を推進していく路線」として位置付けています。

今回、(仮称)名岐道路(一宮～一宮木曾川)を、円滑な都市活動を確保し良好な都市環境を保持するために必要な都市施設として都市計画に定めようとするものです。



尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
(尾張都市計画区域マスタープラン)

それでは、基本方針(案)の内容について、ご説明いたします。まず、名岐道路を都市計画に定めようとする目的です。本道路は、名神高速道路、東海北陸自動車道、名古屋環状2号線、名古屋高速道路等と一体となって名古屋～岐阜都市圏の社会経済活動を支える重要な道路です。尾張都市計画区域マスタープランにおいては、「県内外を連携する広域幹線道路網の充実を図るため、その整備を推進していく路線」として位置付けています。今回、(仮称)名岐道路の一宮～一宮木曾川の区間を、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するために必要な都市施設として都市計画に定めようとするものです。

都市計画の概略の案【主な構造】

標準的な横断面

名岐道路は、国道22号内に全線高架形式で計画します。

名岐道路

一般部 (国道22号)

整備イメージ

現況横断面

副道

一般部 (国道22号)

副道

現況

ここからは、都市計画の概略の案について、ご説明いたします。  
まずは主な構造についてです。  
名岐道路は、国道22号内に全線高架形式で計画します。  
左上に標準的な横断面図をお示ししております。また、右上には整備イメージとして整備済み区間の写真を載せております。  
左下に示しておりますのが現況の横断面図です。名岐道路が整備されると、副道はなくなり、中央分離帯が広がります。

### 3. 都市計画の案を作成するための基本方針(案)

6

#### 都市計画の概略の案【概略ルート】

※国道22号上を基本としたルートとしています。



次に概略ルートです。

こちらの図は、右側が岐阜方面の北となっており、左側が名古屋方面の南となっております。

図面中央を左右に横断している紫色の線が国道22号、左側の緑色の線が名神高速道路、右側の緑色の線が東海北陸自動車道を示しています。

名岐道路は国道22号上を基本としたルートとしており、赤色の囲み線により概ねのルート帯を示しております。

また、青色の破線の円で示しているのはインターチェンジやジャンクションです。画面中央の位置に国道22号との出入り口となるインターチェンジの新設を検討しています。また、名神高速道路一宮インターチェンジと東海北陸自動車道一宮木曾川インターチェンジにおいて、ジャンクション化を検討しています。

具体的な区域や構造、インターチェンジやジャンクションの位置、形状などについては、今後、環境影響評価と併せて詳細に検討を



進めてまいります。

## 都市計画対象道路の概要

名称	(仮称) 名岐道路 (一宮～一宮木曾川)
都市計画決定権者の名称	愛知県
位置 ( 起 終 点 )	起点・終点 愛知県一宮市地内
延長	約7.5km
道路種別	自動車専用道路 第2種第1級
設計速度	80km/h
車線数	4車線
主な構造形式	スライド5参照
主なルート	スライド6参照

次に、都市計画対象道路の概要です。

名称は「(仮称) 名岐道路 (一宮～一宮木曾川)」、都市計画決定権者の名称は「愛知県」、位置は「起点・終点 愛知県一宮市地内」、延長は「約7.5km」、道路種別は「自動車専用道路、第2種第1級」、設計速度は「時速80km」、車線数は「4車線」で、主な構造形式と主なルートについては、先ほどお示した通りです。

## 都市計画上の留意事項・配慮事項など

名岐道路の都市計画づくりでは、以下の点に配慮して、地域にとってより良い計画となるよう努めます。

- 環境影響評価法に基づき、都市計画手続きにあわせて環境影響評価を行います。都市計画の案の作成にあたっては、生活環境(大気質、騒音、振動、日照など)への影響、自然環境(動植物や生態系など)への影響、景観への影響などにできる限り配慮します。
- 名岐道路(一宮～一宮木曾川)の都市計画決定に関連して変更を要する平面街路についても、あわせて都市計画の変更手続きを行います。また、現在一部の相互利用ができない一宮インターチェンジについて、接続機能の強化(ジャンクション化)のための都市計画の変更手続きを行います。
- 概略の案については、国道22号を極力活用した全線高架形式とするなど沿道土地利用などの他の都市計画との整合を図ったものとしており、引き続き、今後の詳細ルート、構造の決定に当たっても、他の都市計画との整合を図ります。

続いて、都市計画上の留意事項・配慮事項について、ご説明いたします。

名岐道路の都市計画づくりでは、次の3点に配慮して、地域にとってより良い計画となるよう努めてまいります。

一点目として、環境影響評価法に基づき、都市計画手続きにあわせて環境影響評価を行います。都市計画の案の作成にあたっては、生活環境(大気質、騒音、振動、日照など)への影響、自然環境(動植物や生態系など)への影響、景観への影響などにできる限り配慮します。

二点目として、名岐道路(一宮～一宮木曾川)の都市計画決定に関連して変更を要する平面街路についても、あわせて都市計画の変更手続きを行います。また、現在一部の相互利用ができない一宮インターチェンジについて、接続機能の強化(ジャンクション化)のための都市計画の変更手続きを行います。

最後に三点目として、今回の概略の案については、国道22号を極力活用した全線高架形式とするなど、沿道土地利用などの他の都市計画との整合を図ったものとしており、引き続き、今後の詳

細ルート、構造の決定にあたっては、他の都市計画との整合を図ってまいります。



続きまして、都市計画手続きの流れについて、ご説明いたします。こちらのフロー図は、左側が都市計画手続きの流れ、右側が環境影響評価手続きの流れを示しております。

現在は、左側の赤枠で囲いをしている段階で、基本方針（案）の縦覧、説明会の開催、意見書の提出となっております。今後、住民の皆様からいただきましたご意見をもとに、都市計画素案を作成します。そのあと説明会等を開催し、さらに意見をいただきながら都市計画案を作成してまいります。最後に都市計画審議会での審議を経て、都市計画決定となります。

### 縦覧および「意見書」の提出について

#### 名岐道路(一宮～一宮木曾川)に関する都市計画の案を作成するための基本方針(案)の縦覧について

- 縦覧期間：令和3年2月12日(金)～3月12日(金) [土曜・日曜及び祝日を除く]
- 縦覧場所：愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課(午前8時45分～午後5時30分)、  
一宮市まちづくり部都市計画課(午前8時30分～午後5時15分)
- インターネットによる公表：県都市計画課ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi/>  
[ホームページ上では縦覧期間中の土曜・日曜及び祝日を含み、終日閲覧が可能です]

#### 「意見書」の提出について

基本方針(案)について、意見書を提出することができます。

- 提出先：愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課  
(〒460-8501 住所不要)
- 提出期限：令和3年3月26日(金)必着
- 記載が必要な事項：
  - ・愛知県知事宛であること
  - ・日付、意見書を提出する都市計画の名称(右記載例参照)
  - ・住所、氏名、及び意見
- その他  
様式、その他詳細は県都市計画課のホームページでご確認ください。

<意見書記載例>

最後に、縦覧および意見書についてご案内させていただきます。この基本方針(案)につきましては、令和3年2月12日(金)から3月12日(金)まで愛知県都市計画課および一宮市都市計画課の窓口でご覧いただけます。また、愛知県都市計画課のホームページにも掲載をしております。基本方針(案)について、ご意見がございましたら、意見書を提出していただくことができます。必要事項を記入の上、愛知県都市計画課までメールか郵送でご提出ください。

詳細は県や一宮市のホームページをご確認ください。

以上で、都市計画の案を作成するための基本方針(案)についてのご説明を終わります。